

J Aネットローン 商品概要説明書

教育ローン (カード型C)

(2026年2月9日現在)

商品名	教育ローン (カード型C)								
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ■地区内に在住または在勤の方。 ■お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満の方。 ■継続して安定した収入のある方。 ■教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。 ■当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ■その他当JAが定める条件を満たしている方。 								
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ■就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（例） <ul style="list-style-type: none"> ①教育施設へ支払う入學金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。 								
契約金額	<ul style="list-style-type: none"> ■10万円以上700万円以内、10万円単位とします。 								
契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約日から1年後の応答日の属する月の8日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約更新は行いません。 ■新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日までとします。 								
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ■変動金利とします。 ■お借入利率には、年1.35%の保証料を含みます。 ■利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 								
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ■新規貸越可能期間は、利息のみをご返済いただき、新規貸越可能期間終了後は、元金および利息をご返済いただきます。 ■約定返済 <p>毎月8日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">契約金額（借入極度額）</th> <th style="text-align: center;">約定返済金額（元金+利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10万円以上 140万円以下</td> <td style="text-align: center;">1万円+利息</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">150万円以上 280万円以下</td> <td style="text-align: center;">2万円+利息</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">290万円以上 420万円以下</td> <td style="text-align: center;">3万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> 	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）	10万円以上 140万円以下	1万円+利息	150万円以上 280万円以下	2万円+利息	290万円以上 420万円以下	3万円+利息
契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）								
10万円以上 140万円以下	1万円+利息								
150万円以上 280万円以下	2万円+利息								
290万円以上 420万円以下	3万円+利息								

	430万円以上 570万円以下	4万円+利息
	580万円以上 700万円以下	5万円+利息
<p>■任意返済</p> <p>毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ隨時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、隨時ご入金（ご返済）いただきますても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。</p>		
<p>利息の計算方法</p> <p>毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。</p>		
<p>担保</p> <p>不要です。</p>		
<p>保証人</p> <p>当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>		
<p>保証料</p> <p>お借入利率には保証料率を含みます。</p>		
<p>■ご融資の際の事務取扱手数料は不要です。</p> <p>■ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます（JA毎に異なります）。</p> <p>■ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料が必要となる場合がございます（JA毎に異なります）。</p>		
<p>■ご本人さまが確認できるもの 運転免許証・パスポートほか</p> <p>■年収の確認ができる書類</p> <p>給与所得者・・・源泉徴収票または住民税決定通知書・公的証明書ほか 自営業者・・・納税証明書または確定申告書 ※申込金額が100万円未満の場合は不要</p> <p>■資金使途を確認できる書類</p> <p>※場合により、その他のご提出をお願いする場合があります。</p>		
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p> <p>各JA・信連では、金融ADR制度※における措置として、お客さまの苦情・紛争解決のお申出に迅速・公平・適切に対応するための態勢や内部規則等を整備し、その概要を公表しています。</p> <p>※「金融ADR制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。</p>		
<p>■お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>■書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります、電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。（電子契約については、JA毎に対応が異なります）</p>		

■現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JAバンク福岡